〈埋葬料(埋葬費)申請書の記入上の注意〉

この申請書は、被保険者または健康保険上の被扶養者となっている家族が死亡したときに葬儀を行った

人が「埋葬料」、「家族埋葬料」、「埋葬費」のいずれかの給付を受けるために提出するものです。

(通勤途上、業務上の災害による病気や怪我で死亡した場合は労災保険が適用される為、健康保険の支給対象外です。)

- ※「死亡した原因」については、病死の場合には病名を記入してください。
- ※被保険者本人死亡の場合の申請は「被保険者が記入するところ」は全て申請者(法定相続人等)が記入してください。 銀行口座や住所等も全て申請者名義の口座や住所を記入してください。

◆申請に必要な添付書類一覧◆

死亡した人	申請する人	必要な添付書類
在職中の被保険者	健康保険上の扶養に入っている家族	なし
	健康保険上の被扶養者ではないが被保険者 によって生計を維持されていた遺族	死亡した被保険者との関係がわかる 戸籍謄本(原本)
	死亡した人に親族がおらず、代わりに葬儀 を執り行った人	埋葬に要した費用の領収書・明細書各原本 (領収書は費用を支払った人の氏名が記載されているもの。)
在職中の被保険者の家族 (健康保険上の被扶養者)	被保険者	なし
任意継続被保険者、資格喪失後3ヶ月以内に死亡した人、健康保険から退職後の継続給付を受けている最中もしくはその受給終了から3ヶ月以内に死亡した人	健康保険上の扶養に入っている家族	死亡の事実が確認できる書類 (市区町村長の埋葬・火葬許可証(写)、死亡診断書、 死体検案書、検死調書(写)のいずれか)
	健康保険上の被扶養者ではないが被保険者 によって生計を維持されていた遺族	死亡の事実が確認できる書類 (市区町村長の埋葬・火葬許可証(写)、死亡診断書、 死体検案書、検死調書(写)のいずれか) および死亡した被保険者との関係がわかる戸籍謄本(原本)
	死亡した人に親族がおらず、代わりに葬儀 を執り行った人	死亡の事実が確認できる書類 (市区町村長の埋葬・火葬許可証(写)、死亡診断書、 死体検案書、検死調書(写) のいずれか) および埋葬に要した費用の領収書・明細書各原本 (領収書は費用を支払った人の氏名が記載されているもの。)
任意継続被保険者の家族 (健康保険上の被扶養者)	被保険者	死亡の事実が確認できる書類 (市区町村長の埋葬・火葬許可証(写)、死亡診断書、 死体検案書、検死調書(写)のいずれか)

※必要に応じて上記以外の書類の提出を依頼する場合があります。